

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2006-171434(P2006-171434A)

【公開日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2006-025

【出願番号】特願2004-364531(P2004-364531)

【国際特許分類】

G 0 2 B	26/10	(2006.01)
G 0 2 B	13/00	(2006.01)
G 0 2 B	13/18	(2006.01)
G 0 2 B	17/08	(2006.01)
G 0 3 G	15/04	(2006.01)
B 4 1 J	2/44	(2006.01)

【F I】

G 0 2 B	26/10	D
G 0 2 B	13/00	
G 0 2 B	13/18	
G 0 2 B	17/08	A
G 0 3 G	15/04	1 1 1
B 4 1 J	3/00	D

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月12日(2007.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

波長が450nm以下の光束を発する光源手段と、前記光源手段から発せられた光束を偏向手段に導光する1枚以上の入射光学素子を有する入射光学系と、前記偏向手段により偏向された光束を被走査面上に結像させる1枚以上の結像光学素子を有する結像光学系と、を具備する光走査装置において、

前記結像光学素子は、屈折光学素子又は曲面ミラーであり、

前記入射光学素子は、屈折光学素子又は曲面ミラーであり、

前記結像光学系を構成する前記偏向手段側から数えて第i番目の結像光学素子の主走査断面内のパワーを*i*、前記第i番目の結像光学素子の材質の屈折率、前記屈折率の温度変化率を各々ni、dn_i/dt(1/*i*)、前記結像光学系の主走査断面内のパワーをP、前記入射光学系を構成する前記光源手段側から数えて第i番目の入射光学素子の主走査断面内のパワーを*i*、前記第i番目の入射光学素子の材質の屈折率、前記屈折率の波長変化率を各々ni'、dn_i'/dλ(1/nm)、前記入射光学系の主走査断面内のパワー、前記入射光学系の主走査断面内の倍率を各々*i*、*i*とするとき、

【数1】

$$\left| -\frac{1}{\phi^2} \sum \frac{dn_i/dt}{n_i-1} \phi_i \right| \leq 0.01(\text{mm}/\text{°C})$$

$$\left| -\left(\frac{\beta'}{\phi'} \right)^2 \sum \frac{dn'_i/d\lambda}{n'_i-1} \phi'_i \right| \leq 0.2(\text{mm})$$

なる条件を満足することを特徴とする光走査装置。

【請求項2】

波長が450nm以下の光束を発する光源手段と、前記光源手段から発せられた光束を偏向手段に導光する入射光学系と、前記偏向手段により偏向された光束を被走査面上に導光する1枚以上の結像光学素子を有する結像光学系と、を具備する光走査装置において、前記結像光学素子は、屈折光学素子又は曲面ミラーであり、

前記結像光学系を構成する結像光学素子のうち少なくとも1つは樹脂材料より成り、

前記結像光学系を構成する前記偏向手段側から数えて第i番目の結像光学素子の主走査断面内のパワーを_i、前記第i番目の結像光学素子の材質の屈折率、前記屈折率の温度変化率を各々ni、dn/dt(1/nm)、前記結像光学系の主走査断面内のパワーを_P、前記樹脂材料より成る結像光学素子の全系の主走査断面内のパワーを_Pとするとき、

【数2】

$$\left| -\frac{1}{\phi^2} \sum \frac{dn_i/dt}{n_i-1} \phi_i \right| \leq 0.01(\text{mm}/\text{°C})$$

$$|\phi_P/\phi| \leq 0.3$$

なる条件を満足することを特徴とする光走査装置。

【請求項3】

前記入射光学系を構成する前記光源手段側から数えて第i番目の入射光学素子の主走査断面内のパワーを_i、前記第i番目の入射光学素子の材質の屈折率、前記屈折率の波長変化率を各々ni、dn/dλ(1/nm)、前記入射光学系の主走査断面内のパワー、前記入射光学系の主走査断面内の倍率を各々_iとするとき、

【数3】

$$\left| -\left(\frac{\beta'}{\phi'} \right)^2 \sum \frac{dn'_i/d\lambda}{n'_i-1} \phi'_i \right| \leq 0.2(\text{mm})$$

但し、前記入射光学素子は、屈折光学素子又は曲面ミラーである

なる条件を満足することを特徴とする請求項2に記載の光走査装置。

【請求項4】

前記偏向手段の偏向面に入射する光束は、前記偏向面の主走査方向の幅より広い状態で入射していることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の光走査装置。

【請求項5】

前記結像光学系は、屈折光学素子と曲面ミラーの両方を含むことを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の光走査装置。

【請求項6】

請求項1乃至5の何れか1項に記載の光走査装置と、前記被走査面に配置された感光体と、前記光走査装置で走査された光ビームによって前記感光体の上に形成された静電潜像をトナー像として現像する現像器と、現像されたトナー像を被転写材に転写する転写手段と

、転写されたトナー像を被転写材に定着させる定着器とを有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の光走査装置と、外部機器から入力したコードデータを画像信号に変換して前記光走査装置に入力せしめるプリンタコントローラとを有していることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項 1 の発明の光走査装置は、波長 が 450 nm 以下の光束を発する光源手段と、前記光源手段から発せられた光束を偏向手段に導光する 1 枚以上の入射光学素子を有する入射光学系と、前記偏向手段により偏向された光束を被走査面上に結像させる 1 枚以上の結像光学素子を有する結像光学系と、を具備する光走査装置において、

前記結像光学素子は、屈折光学素子又は曲面ミラーであり、

前記入射光学素子は、屈折光学素子又は曲面ミラーであり、

前記結像光学系を構成する前記偏向手段側から数えて第 i 番目の結像光学素子の主走査断面内のパワーを n_i 、前記第 i 番目の結像光学素子の材質の屈折率、前記屈折率の温度変化率を各々 n_i' 、 $dn_i'/dt(1/\text{nm})$ 、前記結像光学系の主走査断面内のパワーを n_i'' 、前記入射光学系を構成する前記光源手段側から数えて第 i 番目の入射光学素子の主走査断面内のパワーを n_i''' 、前記第 i 番目の入射光学素子の材質の屈折率、前記屈折率の波長変化率を各々 n_i''' 、 $dn_i'''/d\lambda(1/\text{nm})$ 、前記入射光学系の主走査断面内のパワー、前記入射光学系の主走査断面内の倍率を各々 ϕ_i 、 ϕ_i' とするとき、

【数 4】

$$\left| -\frac{1}{\phi^2} \sum \frac{dn_i/dt}{n_i-1} \phi_i \right| \leq 0.01(\text{mm}/\text{°C})$$

$$\left| -\left(\frac{\beta'}{\phi'} \right)^2 \sum \frac{dn_i'/d\lambda}{n_i'-1} \phi_i' \right| \leq 0.2(\text{mm})$$

なる条件を満足することを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項 2 の発明の光走査装置は、波長 が 450 nm 以下の光束を発する光源手段と、前記光源手段から発せられた光束を偏向手段に導光する入射光学系と、前記偏向手段により偏向された光束を被走査面上に導光する 1 枚以上の結像光学素子を有する結像光学系と、を具備する光走査装置において、

前記結像光学素子は、屈折光学素子又は曲面ミラーであり、

前記結像光学系を構成する結像光学素子のうち少なくとも 1 つは樹脂材料より成り、

前記結像光学系を構成する前記偏向手段側から数えて第 i 番目の結像光学素子の主走査断面内のパワーを n_i 、前記第 i 番目の結像光学素子の材質の屈折率、前記屈折率の温度変化率を各々 n_i' 、 $dn_i/dt(1/\text{nm})$ 、前記結像光学系の主走査断面内のパワーを n_i'' 、前記樹脂材料より成る結像光学素子の全系の主走査断面内のパワーを P とするとき、

【数5】

$$\left| -\frac{1}{\phi^2} \sum \frac{dn_i/dt}{n_i-1} \phi_i \right| \leq 0.01 (\text{mm}/\text{°C})$$

$$|\phi_p / \phi| \leq 0.3$$

なる条件を満足することを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項3の発明は請求項2の発明において、前記入射光学系を構成する前記光源手段側から数えて第i番目の入射光学素子の主走査断面内のパワーを β'_i 、前記第i番目の入射光学素子の材質の屈折率、前記屈折率の波長変化率を各々 n_i' 、 $dn_i'/d\lambda$ (1/nm)、前記入射光学系の主走査断面内のパワー、前記入射光学系の主走査断面内の倍率を各々 ϕ'_i とするとき、

【数6】

$$\left| -\left(\frac{\beta'_i}{\phi'_i} \right)^2 \sum \frac{dn_i'/d\lambda}{n_i'-1} \phi_i' \right| \leq 0.2 (\text{mm})$$

但し、前記入射光学素子は、屈折光学素子又は曲面ミラーである
なる条件を満足することを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項4の発明は請求項1乃至3のいずれか1項の発明において、前記偏向手段の偏向面に入射する光束は、前記偏向面の主走査方向の幅より広い状態で入射していることを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項5の発明は請求項1乃至4のいずれか1項の発明において、前記結像光学系は、屈折光学素子と曲面ミラーの両方を含むことを特徴としている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項 6 の発明の画像形成装置は、請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の光走査装置と、前記被走査面に配置された感光体と、前記光走査装置で走査された光ビームによって前記感光体の上に形成された静電潜像をトナー像として現像する現像器と、現像されたトナー像を被転写材に転写する転写手段と、転写されたトナー像を被転写材に定着させる定着器とを有することを特徴としている。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項 7 の発明の画像形成装置は、請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の光走査装置と、外部機器から入力したコードデータを画像信号に変換して前記光走査装置に入力せしめるプリントカントローラとを有していることを特徴としている。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

尚、開口絞り2、球面レンズ3、貼り合わせレンズ部9、そしてシリンドリカルレンズ4等の各要素は入射光学系LAの一要素を構成している。入射光学系LAは1枚以上の入射光学素子を有し各入射光学素子の材料は全てガラス材である。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

ここで n_i は結像光学系6を構成する偏向手段側から数えて第*i*番目の結像光学素子の主走査断面内のパワー、 n_i 、 $dn_i/dt(1/\lambda)$ は各々結像光学系6を構成する光偏向器5側から数えて第*i*番目の結像光学素子の材質の屈折率と、該屈折率の温度変化率である。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

ここで n_i' は入射光学系LAを構成する光源手段側から数えて第*i*番目の入射光学素子の主走査断面内のパワー、 n_i' 、 $dn_i'/d\lambda$ は各々入射光学系LAを構成する光源手段1側から数えて第*i*番目の光学素子の材質の屈折率と、該屈折率の波長変化率である。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0144

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0144】

本実施例において前述の実施例1と異なる点は、結像光学系26を曲率を有する曲面ミラー（トリックミラー）26aと樹脂材料より成る樹脂レンズ（アナモフィックレンズ）26bとの両方を用いてそれらを組み合せて構成したことである。その他の構成及び光学的作用は実施例1と略同様であり、これにより同様な効果を得ている。